

令和2年度 市民参加と市民協働の実施状況に関する総合的評価について

狛江市市民参加と市民協働に関する審議会は、市長より諮問を受け、狛江市の市民参加と市民協働の実施状況に関する総合的評価を実施し、以下のとおりまとめた。

市として、様々な施策のより良い実施を目指して試行錯誤し続ける姿勢をもって、参加と協働の推進をお願いし、当審議会の答申とする。

第一章 総合的評価について

狛江市（以下「市」という。）は、平成15年4月に「狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例」（以下「基本条例」という。）を施行し、以降、様々な市民参加手続きと市民協働事業を実施してきた。

狛江市市民参加と市民協働に関する審議会（以下「審議会」という。）は、基本条例の第30条第1項の規定により設置され、同条第2項の規定により、市長から以下のとおり、諮問を受け調査及び審議を行っている。

- （1）市民参加と市民協働の実施状況に関する総合的評価の実施。ほか、市民参加と市民協働の推進の検討と改善
 - （2）市民参加の手続きの方法及び市民協働事業の提案に関する事項
- 本総合的評価は、第1号の諮問を受け、実施するものである。

第二章 市民参加の評価

1. 令和2年度の市民参加の実施状況

（1）市民参加手続き等の種類

市民参加の定義：

「行政活動に市民の意見を反映するため、行政活動の企画立案から実施、評価に至るまで、市民が様々な形で参加すること」（基本条例第2条第1号）

市民参加に関する具体的な手続き

- 1 審議会等（基本条例第2章第2節）
- 2 パブリックコメント（同第3節）
- 3 公聴会（同第4節）
- 4 その他の市民参加手続き（説明会、ワークショップ、フォーラムまたはシンポジウムなど）（同第5節）

（2）市民参加の実施状況等

◆審議会等

（公募市民委員の充足率）

85.0%（平成30年度は80.0%、平成31年度は83.2%）

前年度より上昇しており、引続き充足するよう努めてほしい。

(公募市民委員の女性割合)

54.0% (平成30年度は49.3%、平成31年度は49.4%)

令和2年度においては女性の割合が男性の割合より高くなっている。引続き男女の割合が大きく偏ることのないよう努めてほしい。

(審議会等の公開)

原則公開。今後も開かれた市民参加の機会が確保されるよう努めてほしい。

(会議録の公表と公表時期について)

会議録の公表時期については、「期間内に公表できなかった」「一部期間内に公表できなかった」が見受けられる。さらなる改善の努力が望まれる。

◆パブリックコメント

5事業 (平成31年度: 11事業)

施策事業によっては多くの意見が提出されているものもあるが、反映された・取り入れられた件数としては少ないものが多い。

◆公聴会

平成17年1月に、ゴミの有料化問題に関する公聴会以来実施されていない。

◆その他の市民参加手続き

11件 (平成31年度: 23件)

内訳: 市民説明会8件 (平成31年度15件)、市民フォーラム0件 (平成31年度2件)、シンポジウム1件 (平成31年度2件)、その他2件 (平成31年度4件)

参加者数が少ないものもあるが、市民センター改修等基本方針に対する説明会、狛江市の将来像を考えるシンポジウム等参加者が多いものもあり、内容によっては市民の関心の高さが感じられる。引続き、市民モニター制度の活用や施策事業の効果的な周知等により、より一層の推進を期待する。

(3) 市民モニター

情報発信: 6件 (平成31年度: 19件)

アンケート調査: 0件 (平成31年度: 1件)

前年度より件数が減少となっているが、更なる活用を期待する。

(4) 審議会等の委員アンケート集計結果

令和2年度に市の審議会等に参加していた公募市民委員を対象に行ったアンケート結果の特徴は次のとおりである。

- 1 回答者の年代は70代が32.5%と最も多く、続いて60代が26.3%、50代が18.8%であった。
- 2 審議会等に参加したきっかけ・理由については、「審議内容に興味・関心があった」が23.3%と最も高く、続いて「市政に協力したかった」が16.3%、「市民参加・市民委員に興味があった」が15.3%であった。

- 3 会議の審議内容については「充実していた」は前年度（81.4%）より減少し69.6%であった。また、会議において「十分発言できた」と感じた方は46.8%と半数を下回っているが、「意見が取り入れられた」と思う方は66.2%となっている。
- 4 会議への参加については、88.5%が「良かった」と回答しており、今後「積極的に応募したい」は50.6%であり、その理由として「多くの市民に参加してほしい」が62.5%であった。
- 5 オンラインによる会議運営については、「審議に影響がなかった」が19.5%と最も多く、続いて「オンライン併用の場合、会議室の雰囲気は掴みづらかった」と「会議室で参加の方が安心だった」が各18.2%であった。また、オンラインによる会議開催については、「オンライン・会議室等での参加等の選択肢があるとよい」が55.8%と最も多かった。

回答者も60代以上が約7割を占めており、若い世代の参加が少ないことが読み取れることから、オンライン参加等の参加方法の選択肢を設定するなど、幅広い年代の委員確保に向けて引続きより良い実施方法を目指してほしい。また、広報の他、無作為抽出制度により募集を知った方も2割弱を占めていることから、募集方法についても関心の低い層にも募集情報が届く工夫等を図っていただきたい。

2. 市民参加の実施等に係る評価

自分（市民）が行政活動に参加するためには何が必要か？

- ★審議会に参加したきっかけ・理由、市の情報を何で得ているか
- ★コロナ禍においても機会を維持するためには、参加しやすい形態

参考：平成31年度分

（1）市民参加手続きの周知・普及

市民参加手続きの実施については、担当部署において適切に実施されていると感じられる。一方で、市民の参加実績が低いものも見受けられるため、様々な媒体を活用しての市民への周知・普及等に一層取り組んでいただきたい。

（2）無作為抽出制度の一層の活用

平成31年度については、公募市民委員充足率が前年度比で上昇しており、無作為抽出制度の活用によって、審議会等委員の充足への効果は出ていると感じる。また、当審議会において当制度により選出された委員からも、無作為抽出による委員募集は、参加の後押しになっている点が評価されている。しかしながら、委員の性別や年代については偏りも見受けられるため、より多様な意見を聴取することができるよう、無作為抽出制度の活用方法については引き続き検討していただきたい。また、公募市民委員充足率が上がるよう、活用を推進していただきたい。

第三章 市民協働の評価

1. 令和2年度の市民協働の実施状況

(1) 市民協働事業の種類

市民協働の定義：「市の実施機関と市民公益活動を行う団体が行政活動等について共同して取り組むこと」（基本条例第2条第2号）

市民協働事業の種類

- 1 財政的支援
- 2 参入の機会提供
- 3 共催・後援
- 4 意見交換・情報交換

(2) 市民協働の実施状況等

◆財政的支援

41件（平成31年度：38件）

支援団体数：253団体（平成31年度：154団体）

事業数、支援団体数ともに前年度より増加している。

◆参入の機会提供（委託、協定等）

38件（平成31年度：49件）

協定により実施される市民協働事業提案制度については、2団体の市民提案型事業が実施される予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度の実施となった。（市民提案型）

- ・ 狛江市における乳がんの早期発見・早期治療を広め、乳がん検診率向上を目的とする事業
- ・ 新しい時代の『参加型 防災セミナー』アレルギー防災編

◆共催・後援

67件（平成31年度：214件）

新型コロナウイルス感染症等の影響により前年度より大幅に件数が減少となっている。

◆意見交換・情報交換

5件（平成31年度：17件）

新型コロナウイルス感染症等の影響により前年度より件数が減少となっている。

2. 市民協働の実施等に係る評価

自分（市民）が市と協働するためには何が必要か？

- ★活動している背景、活動できない要因、どのような支援・制度があればよいか
- ★コロナ禍においても市民公益活動を維持するためには

参考：平成 31 年度分

（1）「市民協働事業提案制度」の促進

令和 2 年度に向けた市民提案型市民協働事業については、平成 31 年度の採択件数は新規団体からの提案による 2 件であった。一方で行政提案型市民協働事業については、庁内において提案自体がなかったことから、庁内における市民協働の機運を更に醸成していく必要がある。

また、こまえくぼ 1234 においては、団体の相談に応じて適切な支援が行われていることから、市と団体とのマッチングの機能を担う等市との連携によって公益性の高い提案事業の推進に取り組んでいただきたい。

（2）市民協働に関する情報発信の充実

市民協働に関する情報提供は極めて重要であり、これで十分ということはない。今後の情報発信は、こまえくぼ 1234 の取組とともに、行政においても様々な媒体を活用して市民にとって有用な情報を発信できるよう取組方法を検討し、市民協働事業件数増へ繋げていただきたい。